

【めむろ未来ミーティング日程 3】

令和2年1月14日(火)

13:30～14:37

坂の上地域福祉館

■参加者 19人

■芽室町 町長、企画財政課長、農林課長補佐、建設
都市整備課長

■記録 池田、雨山

■対応・検討が必要な事項

- ①サブリンクの件（社会教育課）
- ②農村のごみ収集の件（住民生活課）
- ③ホームページの診療日の件（公立芽室病院）

- 1 開会
- 2 町長挨拶
- 3 町からの説明事項
『公共施設の配置構想』
- 4 意見交換

【意見】

年が明ける前に、営農用水の事故があつたらしいのだが、その情報があまり良く伝わっていない。どういった状態であるか、今後使えるかどうかということを含めて知りたい。

【町長】

昨年の冬、雪が降った後のこと。

現在、芽室川西地区の工事をやっており、芽室地区というのは管が今までと同じ管でやるのだが、それにプラスして帯広の方に向かう導水路、結構大きなものになるが、その工事を行う時に周囲の土地の地質調査、ボーリングというのを行わなくてはならない。

つまり、芽室側に行く管と帯広側に行く管が並んで整備されるという形になるのだが、そのボーリングの際に、誤って芽室の管に当たってしまい、水が出てしまったというのが事故の概要である。

それで、応急的な対応としては芽室の管の方を一旦止めて、もう工事は終わってはいるが、そこを7回程接着剤のようなもので貼り、漏れないような形で今年（令和二年）の秋まで使わせていただきたいとのことである。

業者の中でのミスということで、国の事業であることから事業者には国から強く言っていただいた。皆様の使い勝手に関しては、今シーズンは特に変わりなく使えるようになる。修繕をしたとは言っても、さまざまな可能性も出てくるということで、新たな管に取り換えるのが今年の11月くらい、要するに営農が終わった段階でそこも一旦止めるので、水の濁り等は多少出るかもしれないが、そこで入れ替えるという作業を行うので、皆様の営農には問題のないよう行わせていただきたいと思っている。

情報については、対象農家の皆様にはFAX等でお知らせしたと思っているが現在の状況としては以上のようにになっている。2月3月になるとビートの作業なども出てくるので、ちょっと時期を遅らせて、今の所は仮復旧でやらせていただきたいという流れ。

【意見】

今シーズンは問題ないということか？

【町長】

問題ない。

【意見】

新しい温水プールの規模などは決まっているのか？

【企画財政課長】

まだ決まってはいない。

最大でどのくらいという所までは決まっているが、そこから予算等を踏まえながら来年度に正式に決めていくという流れとなっている。

分かる範囲で教えていただきたい。

【町長】

大枠だけお話をさせていただく。

現在のプールは平成2年に建てられたもので、30年近く経っている。当初は通年で使う予定ではなく、かつては冬期間にゲートボール場として使ったりしていた。しかし、ニーズがあるということで通年利用するようになったため、ただでさえ水を使う施設ということも加え、当初予定していなかった傷みが出てしまうようになった。

状態としては老朽化が進み、公共施設の中でも優先順位を高くして、今回早めに取り組もうということになった。

マスコミでも金額が出て、「かなり大きいのではないか」という話はあるが町としては、プールの機能にプラスして、例えば、現在総合体育館のトレーニング室が相当古くなっていることを受けて、勤労青少年ホームの空いた所を改修しプールから行き来できるような整備をすることや、地域の集会施設的な機能を付ける等、プールそのものだけでなく複合的な機能を持たせたいという思いがある。できるだけお金をかけない中で尚且つ多機能ということを心掛けつつ、色々な老朽化とも絡めてプールの整備をていきたいと思っている。

また、現在テニスコートの手前に駐車場があるが、駅から半径1キロの範囲内で整備をすると有利な補助金に該当できるものある。町の方の財源としても非常にプラスになるので活用する予定。今のプールの場所をどうするかはまだ決めていないが、現在の大枠では今言ったような構想でやらせていただきたいと思っている。

また、体育館の東側も現在は砂利の駐車スペースになっているが、あの辺り一帯の整備を一体的にやっていかなければという発想を持っている。これから令和2年度の中で整理していくので、皆様には正式にはその後公表していく形になる。

【意見】

先程説明いただいた地域福祉館の再整備に関して、場所を移した場合と、費用は大きく変わるのか等を

【企画財政課長】

場所を移す場合は2点メリットがあり、ご承知の通り、この坂の上地区では除雪がかなり手間がかかるということがあった。

もう1つは、施設をこの場所を壊して新たに建て替えるよりも既存の施設（保育所）を使った方が、先程のプールの話同様、国から補助金がもらえるということがある。

これら2点の理由から町としては旧保育所に新たな施設を建てたいというのが大きな考え方ではあるが、そうは言っても一度建てれば今後数十年は使う施設でもあり、利便性が下がらないように、今後も皆さんとの話し合いも重ねながら十分協議をして最終決定に至りたい。

よって、配布した資料の図面にはどこに整備するということは何も書いておらず、あくまで再整備をすることを令和3年度の目標にしている段階だということをご理解いただきたい。

【町長】

色々な財政の事情もあるが、基本的にはやはり地域の方々の考えを優先しようと思っているし、その中で皆様ご承知のとおり、新生地区の会館はあのような形で改修し、栄地区も同じ敷地に新築という形で行った。

町が勝手に整備するのではなく、規模や機能も含めて地域の皆様との十分な話し合いの中で、勿論お金のこともあるのですべて要望通りという訳にはいかないが、お互いに納得のいく形で進めていくことになると思う。

今後役場に足を運んでいただいたら、あるいはこちらから出向かせていただく等話し合いの機会も出てくると思うので、色々と議論を重ねてしっかりとやっていきたいと考えている。

【企画財政課長】

資料には令和3年再整備と書いてあり、これは町の1つの目標として持つてはいるが、地域の皆さん

の合意が得られた上での調整であり、例えばこれが色々な調整の結果令和4年度や令和5年度になっても町としてはやむを得ないと思っている。

繰り返しになるが、皆さんの合意が大前提だと思っているし、あくまでも一昨日の話し合いはその第一弾だと思っている。今後も色々協議を進めていきたい。

【意見】

関連して。令和3年度の再整備の取り組みに関して、令和2年のいつくらいまでに最終決定をしなくてはならないというようなスケジュールがあれば教えていただきたい。

【企画財政課長】

この資料にも11月15日とあるが、これくらいの時期、つまり前年度の秋口くらいまでには決めたいと思っている。ここから遅れたら絶対に駄目ということではないが、一般的にはこれくらいということで決めている。

更に予算の関係もあるので、11月15日までに建てる事を決めるだけでなく、規模等もある程度決めないといけないため、逆算していくと建てる事自体は8月、9月くらいまでに決めて、そこから規模などを決めて、という流れになると思う。

【町長】

そもそも地域福祉館の考え方として、古い方の館から年間3カ所ずつの整備をやっていこうと思っているが、これまでも、当初その年度で実施できると思っていたものが、話し合いの整理が上手くつかない等の事情で次の年になった場合や、逆に前倒しで色々なことが決まり早めに着手した場合等があり、それは地域の話し合いの事情にもよると思う。

ただ、町としては、やはり夏場くらいにある程度色々な方向も決めていただければ次の年に取り組める。

【意見】

おそらく令和2年度の着工は本来で行けば坂の上

地区だったと思うが、それでもその説明会の時期があまりにも収穫時期の農繁期に重なって、「この時期にそれを決めなくてはいけないのか」と感じるような結構なハードスケジュールであったので、その辺りもきちんと考慮していただきたい。

この時期から始まって、本当に夏までにはある程度話が煮詰まっている状態にしておかないといけないと思っている。

【町長】

仰る通りである。

こちら側からも農作業のスケジュールは分かっているつもりなので、それを外した中でどこまで詰められるかという所を地域に呼びかけさせていただきたい。

【意見】

要望がある。

自分は町営リンクの造成メンバーの1人でもあるのだが、ホッケー等に使うサブリンクに関して、作る場所が本当にでこぼこで困っている。

毎年平らにしてほしいということを言っているが、中々してもらえていないというのが現状。地盤がガタガタだと出来るリンクもガタガタになってしまうので危険であり無視できない問題だと思う。何とか平らにしていただけるようお願いしたい①

【町長】

私も野球場の外野を使ってリンク作りを経験したことがあり、そこは平らですごく良かったが、結局そうした場所をやると、氷によって春先にグラウンドの状態にかなり影響が出てしまうということで現在の場所にサブリンクを移した経緯がある。

今いただいたお話は教育委員会にも話して、できるだけ平らにするように考えてみるが、中々今はサブリンクのスペースを確保するのも現実には難しいという現状もある。

【意見】

今の場所で良いのだが、重機で少し慣らしてもら

えるだけでも大分違うと思う。

【町長】

了解した。重機だけできれいに平らに出来るかは分からぬが、担当に話しておく。

【意見】

10線防風林に関して。だいぶ年数も経ってきて、かなり危ない所があるという話もあった。

途中までは間伐をしていただいた所もあるのだが、やはり所によってはすでに間伐ではリカバー出来ないような場所も存在する。

植樹するにしても、たまたま保全組合の方でも環境整備というような形でやろうかなという考えはあるが、10線防風林だけは触れないという。雑木ならば良いのだが、結構危ない木というのがあるので、その辺りをもう少し入りやすい、整備をしやすいように、間伐というか、下草を刈っていただく等、お願いしたい。

一時は刈っていただいた時期もあるが、ここ最近は全然来ない状況が続いているため、時間があれば災害が起きる前に、できるだけ点検を兼ねてやっていただきたい。

【町長】

ここは法律上防風保安林という位置づけになっている。今仰ったように、非常に危険であるとか、畑に影響があるといったもの等は間伐をしても良いことになっているので、そうした危険な箇所を見つける場合には、申し訳ないが、ある程度通報していただいて、すぐにでも対応しなければならないと思っている。

しかし、現在、老木もあり、強い風が吹くと一気に倒れる可能性もあるということで、非常にこの問題に関してはお答えしにくい部分がある。こうした事情もあり、あらかじめ全てを伐ってしまう訳にはいかないし、どうしても、ある程度起きた時にしか対応できないという形になってしまう。

ただ、環境整備という意味での下草刈りについては、金額のことがあり毎年は難しく、計画的にある

程度区域を分けてという形にならざるを得ないが、本日農業課長補佐も来ていることもあり、今後頭に入れてやっていきたい。

【意見】

関連して。横線で国有林だと思うが何本かあるが、それに関しても危ないと思ったら役場に報告して良いのか。13号・14号の間に倒れている所が何本かある。何年か前に北側だけ取り替えてもらって、そろそろ時期が来ているかなと思う。

【町長】

了解した。何かあれば気づき次第報告していただきたい。交通に支障があるという部分は私達で伐ることが出来るが、農作業に支障がある場合は、その所有者に対して私達が対処をお願いしなければならず、その後実際にやってもらえるかどうかの部分に関しては、何とも言えない。

つまり、管理上の問題で、道路側については簡単に対処できるのだが、いわゆる町のものではない、本人の了解を得ないとならない私有の防風林に関しては対処が難しいということはご理解いただきたい。

交通に関しては、道路パトロールはしているのだが乗用車で走るのと皆さんがトラクター等で走った場合に気づく範囲というのはやはり違うと思うので、やはり通報というのは非常に役立つ。

別の地域でも、通報が多い所は実際に町が出向いて枝払いを行ったりしている。

【意見】

先日うちの孫が公立病院に予防接種を行ったが、問診を受ける前に注射を打たれそうになった。

こうしたことが起こらないよう、安心して予防接種を受けられるように努めて欲しい。

【町長】

情報提供に感謝する。担当課にしっかり伝えておく。

【意見】

ごみの回収に関して。

農村地域は回収が週一回だが、赤ちゃんのおむつなどすぐに溜まってしまい、一週間置いておかなければならないことで、夏場は特に臭いもひどい。
会議や交流会がある時期はそうしたごみ等が大量に出てくるが、農家だから置くスペースがあるという問題でもなく、やはり特に女性の方など、処理の際などかなり不快に感じることも多いと思う。

今後そうしたことがあった場合、どのようにしたら良いのか②

中々広い範囲で週二回回収するというのは難しいと思うが、対策をお願いできないか。

【意見】

夏場は処理しきれない生ごみを冷凍庫に入れている方もいる。昔は燃やすこともできたが、現在では難しい。

【町長】

確かに一週間分、しかもおむつ等が入って来ると結構大変だと思う。

答えとしては、今すぐにやれるとは申し上げられないが、どうしても介護されている方が多い地域やお子さんが多い地域であればどこかに集約して回収するのが良いのか、ある程度地区を限定して取りに行く形が良いのかも含めて、担当の方とも一度話をしてみたいと思う。今後しっかり研究させていただきたい。

【意見】

高齢者のバスに関して。現在町の方には回っているが農村部には来ないのか？

【企画財政課】

最初は農村部にもバスを走らせることを検討したが、芽室町の場合、市街地を取り囲むように農村部が存在し、その全路線を市街地と同じように走らせると1億円以上の費用がかかる。

また、それだけ多くの範囲を回るということは非常に効率が悪いということで、今年度から試験的に

タクシーを利用した場合、その半額を助成するという制度を行っており、対象としては65歳以上の方。来月2月に冬のモニターを行うことになっている。夏にも一度モニターを行い、19人が利用された。アンケートではそれなりに「利用したい」という声もあったので、今の段階では来年度からそうした事業を行っていこうという検討をしている。

今の所はその事業で様子を見ながら、他の自治体の取り組みも研究しつつ考えていきたい。

【町長】

仰る通り、高齢者の交通手段の確保というのは現在非常に重要な課題であり、皆様だけではなく、実際の高齢者からも、例えば「息子さんや娘さんに毎回送ってもらうよう頼むのは難しい」という声や悩みも私の所に届いている。

また、やはり外出することによって健康などの部分にも影響してくる、家に閉じこもっていると病気がちになったりもするということで、そうした意味からも大事な政策だと認識している。今はこのモデル事業をやっているが、高齢者の方がスマホを持っているかは別として、家族の方がスマホでいつどれくらいにという希望を出して、それに応じて車が迎えに行くというシステムを取っている所もある。

今はデジタルで予約を集めてそれに応じて効率的な路線でタクシー等を走らせるものがあり、こうした手法が一般的な時代になってくると考えている。路線が沢山あるからそれに全部バスを走らせるということは現実として厳しいので、いかに足の確保をするかということ。今言った全国の事例も参考にしつつ、モデル事業を実施しながら今後も考えていきたい。

【意見】

関連して。タクシーチケットを月2回予定しているとのことだが、往復を1回と数えるのか？

例えば行きは家族に送ってもらって帰りだけタクシーを使いたいといったような場合はそれも1カウントになるのか？

【企画財政課長】

往復で2回。半額助成ではあり2人で乗れば、実質無料であり、それはタクシーの有効活用という点にも結び付いてくるので、その辺りは、私たちも「こういう便利な使い方がある」ということを皆さんにお知らせしていこうと思う。

【町長】

スクールバスも町民が利用できる。

登校の時間帯は子ども達で満員なので利用しづらいと思うが、帰りの時間帯はバラバラで空いていることが多いので、そうした時に利用することなど、色々な手法を組み合わせながらやっていくことはできる。

また今年は、柏樹学園の皆様からご要望をいただいて発表会の時に行事バスを出すことになったが、このようにある程度ニーズのある所に合わせることはともかく、恒常にバスの本数を増やすということは難しい。先程言ったようにタクシーをシェアして使っていただいたら、帰りのスクールバスを利用していただくことになると思う。

いずれにしても、非常に重要な課題なので、今後も何とか良い方法を確立していきたい。

【意見】

2、3個病院を掛け持ちしているお年寄りも多いと思うのだが、タクシーチケットは、町外の分まで助成になるのか？

【企画財政課長】

例えば、町内の他の病院に行く場合については市街地を走っているじゃがバスを利用していただきたいというのが1つ。町外に関しては色々な制約があり、十勝バスやJRの商売にも影響があるので、町外の分まで助成するということは考えていないということをご理解願う。

【意見】

病院の掛け持ちに関連して。

難しい課題とは思うが、公立病院で次々に科も無

くなり、あまり良い話を聞かないが、もう少し沢山の科があれば茅室町以外の病院に行かなくても済むのではないかと感じた。

【意見】

確かに、産婦人科があれば大分助かる部分も大きい。実家に戻って来て産むことができないという人がすごく多くて、厚生病院に行くとなると初診5千円取られるだとか、急に行って診てもらうことが出来ない等の問題も聞く。

ところで、小児科はやはり無くなるのか？

【町長】

小児科は無くならない。

【意見】

要望になるが、インターネットでホームページを調べた時、どの科がやっているかという情報の更新が遅いというのが非常に困る③

先日も、耳鼻科がやっていると思って病院に行った所、やっていなかったということがあり、別の所を見ていたのか、更新が遅かったのかは分からないが、とにかく情報が見づらいので、そこを改善していただきたい。日程の紙をもらうためだけに病院に行くというのもどうかと思うので、更新はしっかりと行っていただきたい。

【町長】

ホームページ更新の件は担当課に伝える。

病院の話が出たということで、今後の方針について説明したい。公立茅室病院のあり方を一度整理しなければいけないと思っている。

確かに仰る通り、さまざまな診療科があればそれに越したことはないのだが、現在、医師の研修制度が変わったことにより、地方病院の医師の確保というのがほとんど出来ない厳しい状況であり、町民のニーズの高い必要な診療科をしっかりと存続させるというのが必然的に最優先となる。

また、総合診療科といって、外科・内科をトータル的に診られる医師を出来るだけ増やしていきたい

という考え方を持っており、急性期で、例えば救急車で運ばれるようなケースは大きな病院にお願いしなければならない。

ただ、その後リハビリ期や慢性期で戻ってきた時に公立芽室病院としてしっかり受け入れていきたい。勿論、手術等のこともあり急性期の患者さんを受け入れた方が収益性は高くなり、リハビリ期などは手術に比べると利益的には大きくなるものではあるが、そうは言っても大きな病院と対抗するというのは現実として難しい。

これから病院の改革プランというものを見直すが、その中では、どちらかというと、地域の皆様の生活のセーフティネットと言えるような病院にしていくべきだと考えている。



14:37 終了